

平成二十一年五月二十九日受領
答弁第四二五号

内閣衆質一七一第四二五号

平成二十一年五月二十九日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出ロシア側に押収されたままの第三十一吉進丸の船体返還に向けた外務省の取り組み等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出ロシア側に押収されたままの第三十一吉進丸の船体返還に向けた外務省の
取り組み等に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの件について、前回答弁書（平成二十一年五月十五日内閣衆質一七一第三六八号）二についてで
お答えしたとおりの対応以外に、外務省から直接御遺族に対して、特段の対応を行ってはいないが、御指
摘の捕事件及びこれに関するロシア側による手続は、我が国の北方領土問題に対する立場から容認し得
ず、外務省として、ロシア側に対して、御指摘の船体の引渡し等につき随時申入れを行ってきていること
等については、関係者に対して説明等を行ってきている。

四について

前回答弁書（平成二十一年五月十五日内閣衆質一七一第三六八号）一についてでお答えしたとおりであ
る。